2012 年 7 月 18 日

姫路市保健所　所長 様

食の安全・市民ホットライン
代表　神山美智子
〈公印省略〉

2012 年 6 月 19 日、消費者より「アレルギーっ子のパン専門店ジュウィール」のアレルギーっ子向けパンにつき、下記の通報がありました（貴姫路市保健所には、すでに同日メールにて連絡いたしました）。

「知り合いから「小麦アレルギーの人でも食べられる小麦粉のパンがあるよ！」と勧められました。ウェブサイト http://mutenkapan.jp/を見たところ、「※残念ながら小麦アレギーの方全てに対応出来る訳では有りません、かなり個人差が有りますので現在は新規の小麦アレルギーをお持ちのお客様には小麦を使用したパン類はお勧め致しません」と書かれているものの、「小麦アレルギーの方にも対応例の有る非常に清浄な小麦粉を使用しています（証明書付き低農薬国産小麦）」や「ジュウィールで使用している小麦粉が特殊だからこそ小麦アレルギーのお子さんにも食べて戴けるパンが作れるのです」などと記載されており、低農薬の国産小麦なら小麦アレルギーの方でも食べられると誤解を与えるような記載になっています。危険ではないのかと思ったので報告させてください。

要請書

「アレルギーっ子のパン専門店ジュウィール」の広告は、景品表示法上の優良誤認（低農薬の小麦を使用している当該パン専門店のパンは、小麦アレルギー患者でも食べられる）に該当する可能性があり、通報内容には相当の根拠があると考えます。私たち「食の安全・市民ホットライン」は、上記の消費者から提供された情報を、2012 年 6 月 19 日にメールで貴姫路市保健所に連絡しましたが、未だに連絡がありません。そこで改めて次のように要請します。貴保健所のこれまでの対処とこれからの対処方針を 2012 年 7 月 31 日までに文書でご回答下さい。

記

「アレルギーっ子のパン専門店ジュウィール」が行なう販売方法は、アレルギー疾患を持つ消費者に誤解を与え、健康を損なう恐れがあります。ただちに危険な販売方法を正すよう指導・監督をされますよう要請します。

※「食の安全・市民ホットライン」は、食にかかわる不具合を、消費者の皆さんから通報してもらい、それをネット上に公表しております。食べ物の不健全な供給を正して、消費者の命と健康を守ることが目的です。(http://www.fsafety-info.org/index.html)

以上

【連絡先】
1)「食の安全・市民ホットライン」東京事務局
「食の安全・監視市民委員会」事務局内
〒169-0051　東京都新宿区西早稲田 1-9-19-207 日本消費者連盟気付
電話 03-5155-4765　Fax 03-5155-4767　E-mail office@fswatch.org

2)「食の安全・市民ホットライン」全国事務局
美作大学大学院山口英昌研究室気付
〒708-8511 岡山県津山市北園町 50
email：yamaguch@mimasaka.ac.jp